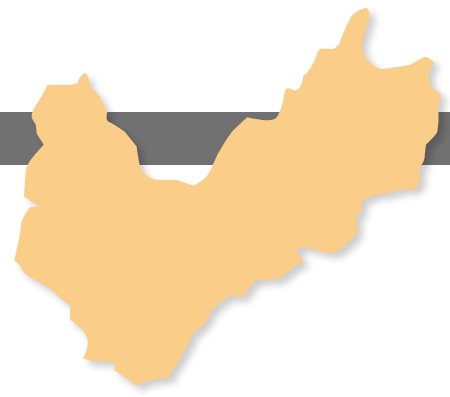




宮崎県

みまた

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙



こんにちは 議会です。

no.86

平成29年2月15日号
発行/三股町議会



表紙写真:三股町成人式(平成29年1月5日)

TOPICS
トピックス

- 12月定例会(12月9日~12月21日) ■ 町政を問う 一般質問(7名)
- シリーズ お隣さん元気・稗田6支部サロン

平成28年度一般会計補正予算 総額103億14,406千円可決



12月定例会

町議会では12月議会を12月9日から12月21日までの13日間で開催した。今回の議会に上程された議案は15議案、請願1件、陳情1件、意見書4件、発議1件、報告3件であった。
各常任委員会にそれぞれの議案を付託し、審議した。議案の主なものは、条例の制定及び改正等9議案、28年度補正予算が6議案となっている。請願1件が継続審査となり、意見書1件の否決を除き、全会一致で可決した。

特別会計補正予算

国民健康保険

△5,387千円

後期高齢者医療保険

△2,234千円

介護保険

1,724千円

梶山地区農業集落排水事業

46千円

三股町公共下水道事業

151千円

▼全会一致(可決)

条例改正

○三股町まち・ひと・しごと情報交流センターの設置及び管理に関する条例

○三股町使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

○三股町税条例等の一部を改正する条例

▼全会一致(可決)

6,100万円

1億2,700万円

1億2,000万円

1億8,000万円

1億2,000万円

1億2,000万円

意見書

○教職員定数改善と義務教育費

○国庫負担制度2分の1復元を

はかるための、平成29年度予

算に係る意見書

▼否決

請願

○中小自営業者婦人・家族従業者の人権保障のため、「所得

税法第56条の廃止を求める意

見書」の採択を求めることに

ついて

▼全会一致で可決

▼継続審査

発議

○三股町議会委員会条例の一部

を改正する条例

▼全会一致で可決

1億2,000万円

1億8,000万円

1億2,000万円

1億2,000万円

選挙管理委員会委員及び補充員の指名推選

選挙管理委員会委員

選出については、議長による指名推選とし、議会では異議なく認めたとす。

選挙管理委員会委員補充員



野崎英明氏
(再任)



竹ノ内徳夫氏
(再任)



岩元安子氏
(再任)



穨所信博氏
(再任)



第4補充員
川嶋和豊氏
(新任)



第3補充員
山下俊一氏
(新任)



第2補充員
永徳政治氏
(新任)



第1補充員
櫻木満子氏
(再任)

訂正

前号(85号)の『こんにちはは議会です。』におきまして印刷ミスによる間違いがありました。お詫びして訂正いたします。

【85号の10ページ】

誤 都市整備課長 県管理の箇所において安全対策の管理を行う。



正 都市整備課長 県管理の箇所に
においても安全対策の要望を行って
いく。

【85号の15ページ議長公務報告】

『八月十五日 大鷲巣さつき敬老会
3地区分館』を削除します。



平成28年 第5回 12月定例会 表決結果

◎は賛成 ○は反対 一は欠席

※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結 果	森 正 太 郎	楠 原 更 三	福 田 新 一	池 邊 美 紀	堀 内 義 郎	内 村 立 吉	指 宿 秋 廣	重 久 邦 仁	池 田 克 子	山 中 則 夫	桑 畑 浩 三	福 永 廣 文
意見書 第7号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1復元をはかるための、平成29年度 予算に係る意見書	否 決	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	一	議 長 は 参 加 し な い 表 決

上記以外の議案第72号から第86号まで、陳情第1号、発議第3号、意見書第8号、第9号、第10号については全会一致のため未記載としております。なお、請願第1号は継続審査となりました。



7名の議員が町民の代弁者として政策提言！
様々な課題に熱い討論となった。

池邊 美紀議員 …………… 5p 掲載

- ①小中学校にエアコンを設置すべき
- ②ゴマ農家の育成を
- ③宿泊施設を誘致すべき

楠原 更三議員 …………… 6p 掲載

- ①文教三股らしい学力を
- ②インバウンド推進事業の進捗状況は
- ③文化財保護・整備を

森 正太郎議員 …………… 7p 掲載

- ①町をアピールする施策は
- ②五本松住宅跡地利用は
- ③インターネットによる情報発信は

池田 克子議員 …………… 8p 掲載

- ①地域防災拠点訓練のマニュアルを
- ②はり・きゅう等の助成回数を増やせ

内村 立吉議員 …………… 9p 掲載

- ①台風16号による本町の被害額は
- ②復旧事業の取り組み状況は
- ③農地の売買について
- ④全国和牛能力共進会の取り組み状況は

堀内 義郎議員 …………… 10p 掲載

- ①台風による用水路被害と復旧は
- ②特に樺山用水路の被害が大きいが対策は
- ③水防法等の改正に伴いハザードマップ配布を

指宿 秋廣議員 …………… 11p 掲載

- ①くらし支え合い条例を制定すべき
- ②歴史的資料の保存・展示は
- ③梶山城址の用地買収後の計画は

12月議会一般質問

一般質問 池邊 美紀 議員



質問

小中学校にエアコンを設置すべき

町長

財政面からみて厳しい

問

学習環境作りとしてエアコンの設置ができないか。

町長 近年ICT設備などを整備した。エアコンはコスト面で厳しく難しい。

問

低かった中学の全国学力テストの結果を見てどう思うか。

教育長 中学は学力もだが部活も進路の手段となっている。学力は一朝一夕には上がらない、一歩一歩進めていく。

町長 学力向上、青少年の健全育成は重点事項として取り組んでいく。

要望

学力向上はまちづくりでもある。文教のまち三股のより良い学習環境のために、エアコン設置を目指すべき。また、教育技術を高めるために塾講師なども招聘して分かりやすく興味を引く学習を研究すべき。

ゴマ農家育成を

問 需要はあるが収量不足であり、対策はどうか。

町長 水田休耕作物奨励金の活用や、農畜産物利用拡大推進事業等で進めていく。

問

取組みの足がかりとして種の配布をしようか。

産業振興課長 技術的なところもあるので種の配布だけは行わない。

要望

鳥獣被害に強く、軽量野菜であり、市場価格に左右されない。遊休畑地利用にもつながるので、ゴマ日本一の産地を目指すべき。

宿泊施設を誘致すべき

問

経済波及効果も高いので、補助金や税制優遇なども含めて誘致すべき。

町長 これまで町内から具体的な提言・要望がない。中長期的テーマとしてとらえている。いずれにせよ商工会や観光協会などからも提言もない。

もしあれば事務事業評価幹事会などで協議していく。都市計画マスタープランの策定中で、各団体の提言もいっただきながら検討していく。

要望

土地の長期無償提供等でインシャルコストを下げる方法もあるので誘致活動をすべき。

人口減少対策を

問

暮らしに関する補助金や制度等の、住みやすさが一目でわかる近隣市との比較表を作るべき。

町長 定住自立圏で活性化人口減少対策を行っているので比較すべきでない。住民アンケートで三股町の住みよさ満足度は87%と高い。SNSやHPでまちの良さを伝えていく。

問

新婚世帯の住宅補助を創設すべき。

町長 全国では家賃補助を廃止するところもあることから慎重に協議していく。本町は子育て支援が充実している。

★ICTとは

[Information communication technology] 情報・通信に関する技術の総称。従来から使われているITに代わる言葉として使われている。

一般質問 楠原 更三議員



質問

文教三股らしい学力を

教育長

確実に学力向上が図られている

問

学力を伸ばす総合推進事業の成果は。

教育長 学力向上のために、町内の教職員が共通理解・共通実践を図る土台作りができたことが一番の成果であり、今後も継続していくことが学力向上につながる。

問

今年の全国学力テストは昨年同様に、文教三股らしい結果となっていない。宮崎県の学力は高くはないが、特に中学校においては、せめて県平均程度の学力を目指してほしい。

教育長 全国学力テストは、学力のすべてを表している訳ではないが、結果を真摯に受け止め、対策を講じたい。最終目標としては、全国平均を上回ることである。中学校においては、県との差は縮まっており、確実に学力向上は図られてきている。

問

中学校の学力向上に対して、行政としてどのような支援を行っていくか。

教育長 学力向上には、学習環境・家庭環境・教師の資質的なもの等、いろんな所にメスを入れていかねばならない。落ち着いた環境の中で学習に取り組めることが学力を支える

大きな部分であるので、生徒指導への支援に大きなウェイトをかけている。また、先生方の研修を深めていきたい。

問

小規模特認校の町民への啓発は

教育長 各小学校のHPでの発信、オープンスクールでの説明、来年度入学予定者の保護者へのDM、就学前検診での案内を実施、今後は各学校の魅力を庁舎ロビーで展示する等して周知に努める。

インバウンド推進事業は

問

進捗状況は。

産業振興課長 椎八重公園やよかもんや等4箇所の既設観光案内板にQRコードを追記し、多言語観光HPの作成とともに、スマートフォンへのアクセスによる対応を進めている。長田峡の景観整備については3月中旬完成を予定。

文化財保護・整備を

問

11月に来町された文化庁職員との動向は。

教育課長 これまで2回梶山城調査で来町。1回目は史跡指定にかかわる方、2回目は全体総括の方、今回は史跡の具体的な調査・整備にかかわる部門の方。国指定史跡に向けて必要な各部門の調査官が、梶山城跡を現地確認したということは、文化庁の梶山城に対する関心の高さが伺える。

問

梶山城を一周する道路整備の計画は。

町長 台風被害について、各課で検討した中には梶山城の被害はあがっていないかった。

問

文化財の標柱や説明板の状況は。

教育課長 老朽化している3か所については再設置を進めている。

★インバウンドとは [Inbound]

海外から日本へ来る観光客を指す。訪日外国人旅行者。

一般質問 森 正太郎 議員



質問

世界一 外国人観光客の来ないまちとしてアピールしてはどうか

産業振興課長

表現の方法としては興味もあるが今後検討していく

問

三股町の魅力は、爆買いに対応できるショッピングセンターや、世界的な観光スポットではなく、当たり前前にそこにある自然と、そこに息づく人々の魅力だと考える。「世界一外国人観光客がこないまち・三股」というPRを行い、そのうえで最大限のおもてなしをしてはどうか。

産業振興課長 表現の方法としては興味もあるが今後検討していく。

五本松住宅の現状は

問

五本松住宅跡地利用については、さらなる住民との積極的な意見交換が必要ではないか。

町長 跡地活用についてはまったくの白紙である。住民がお住まいの現状に先行して跡地活用の提案を行うことは、早期退去を求めるような印象をあたえかねない。南海トラフ地震等に備えて、住み替え等を行っていただくのが最優先である。

問

住民の生活が最優先ということであるが、住環境の改善は滞りなく行われているか。

都市整備課長 申し出のある住宅設備の修繕等は適時に行っており、政策空家については町で草刈りを実施しているが、樹木の剪定等は、入居時の契約で入居者により管理していただくことになっている。

地域活性化を

問

本町の人口は微増傾向にあるが、若者世代の流出が顕著である。地域づくりを担う「三股町民」はむしろ減少しているのではないか。子育てしやすいということ、いかに現在人口が増えていても、新興住宅街に転入してくる若い世代に地域づくりに参加してもらわなければならないのではないか。

子育て支援等はいくまで行政の魅力であって、地域の魅力とは別物と考えるか。

町長 子育てしやすいまちということも含めて、三股町の魅力と考えている。

防災の観点からも、自治公民館の加入率の向上、地域のつながりを構築していくのも行政の大きな課題。積極的に取り組んでいる高齢者サロン活動も魅力と考えている。

インターネットによる情報発信について

問

本町の移住情報サイトみまたくん.comでは、トップページで町長が提言する活きた情報が発信されているとはいいたい。職員の手で常に発信されているフェイスブックとは更新頻度が比べ物にならない。外部発注のウェブサイトのようだが、今後改善されるのか。

町長 内容を検討したい。

企画政策課長 業者に見直しを依頼しているが、なかなか実行できず現行のままとなっている。課で検討し、早急に対策をとりたい。

What is this?



一般質問 池田 克子 議員



質問

地域防災拠点訓練のマニュアルを作成しているか

町長

地域の防災力強化を考えている

問

毎年大規模災害が発生している。被災した時に一番先に必要なのが避難所の存在である。国は平成25年に「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」を策定した。その中に職員以外でも避難所を立ち上げることができるとある。地域防災拠点訓練のマニュアルを作成しているか。

町長 現在職員が避難所を開設しているが、地震災害を想定すると運営委員会（自主防災組織）による避難所運営が必要になってくる。地域防災拠点として、すべての要件を満たす避難所はなく、マニュアルもない。地域の防災力強化として防災士の育成、救助資機材等の導入、避難所運営HUG訓練を考えている。

問

災害発生時の避難所運営は、地元住民の避難者が大半であることから、その中から代表者を選び避難所の運営組織を作ることになっているが、どのような形で周知されているか。

総務課長 土砂災害の訓練を実施している地域には説明をしているが、

まだ充分ではない。公民館規約の事業に「自主防災に関すること」の追加をお願いしている。

問

内閣府の方針には「地域住民も参加する訓練を実施すること」となっている。避難所設営の訓練実施状況は。

総務課長 避難所の開設、受付、非常食の調理については毎年6月に実施する土砂災害に対する防災訓練時に行っている。それ以外の地区の実施はない。来年度以降、自衛隊OBの配置など危機管理系の体制も強化する。

問

後期高齢者のはり・きゅう・マッサージの助成回数を増やせ

町長 平成27年度の利用者は311人で後期高齢者の約10%である。年間24回を限度とし、1回につき1,000円を助成している。

問

健康寿命を伸ばす施策として助成の回数を増やせないか。

町民保健課長 助成を24回全て使った人が少ないことや保険診療での施術を受けることができるため、現状維持と考えている。

問

都城市は年24回の利用の他に追加助成している。医療費抑制の為に助成の回数を増やせないか。

町長 それぞれ各自自治体にはやり方があると思う。健康診査や健康教室等、健康寿命を伸ばす施策をそれぞれ実施している。いきいきサロンやノルディック・ウォーキング教室にも力を入れていく。



▲長田地区防災訓練のようす

一般質問 内村 立吉議員



質問

台風16号による本町の被害額は

産業振興課長

農業関係被害総額約1億2,000万円である

問 台風16号による土木（河川・道路）、農業（農地・農業施設・農作物）の被害状況は。

都市整備課長 道路においては3箇所の路肩が崩壊し、国の査定で8、678千円の決定を受けている。

その他、採択要件を満たさないものとして、3、000千円の被害額、8ヶ所の公園内の倒木伐採搬出へ460千円を支出している。さらに長田峡公園の法面が崩壊し、3、700千円の被害額である。

産業振興課長 農地の被害額は17ヶ所21、144千円、水路については13ヶ所の被害額83、055千円、農道については、14ヶ所被害額14、186千円である。

復旧事業は

問 復旧事業の取り組み状況は。

都市整備課長 災害復旧事業において決定を受けている所は12月議会に補正予算を計上している。来年2月末で復旧を全部行う予定である。

産業振興課長 農地、水路、農道の復旧事業として台風16号の被害が激甚災害に認定されたことから、農地10ヶ所、水路8ヶ所、農道7ヶ所が災害査定を受けている状態である。

小災害復旧事業、町単災害復旧事業による事業費を12月補正予算に計上している状況である。農地、水路、農道の復旧事業については優先順位の高い所から先に取り組んでいく。具体的なことについては出ていない。

農地の売買は

問 国道269号線沿いの農地の売買に伴い、農地の購入については農業を本人がすることが条件ではないか。

産業振興課長 農地を取得する際、要件ということで条件がある。その中で農地法第3条に基いて農業委員会が許可することになっている。以前に土地を取得したAさんについては自らが耕作していないことが判明した。10月に再び申請があがってきた。今回の3条申請については農業委員会が否決している。

問 農地の売買について条例を作ってはどうか。

産業振興課長 条例という話はあったが、法律の運用化ということで、条例というのは厳しいのではないかと。

町長 農地法3条、4条、5条の法律で決まっている。条例を作ることはいできない。

全国和牛能力共進会の取り組みは

問 全国和牛能力共進会の取り組み状況は。

産業振興課長 定期的な巡回検査、血液検査、超音波検査などを実施して、順調な仕上がりである。

問 県畜産枝肉共励会の内容は前年と比較してどのようであったか。

産業振興課長 全体的にレベルアップしており、質、量、安定性を示した結果である。

枝肉：511.1kg
単価：3,506円
B.M.S.：No10.1
110頭の平均上物率100%

一般質問 堀内 義郎 議員



質
問

台風による用水路被害と復旧をどのように進めるのか

町
長

通水を第一として進めたい

問 9月に被害を引き起こした台風16号について、町道・農道・林道の被害と復旧の進捗は。

都市整備課長

町道において内ノ木場線で3箇所、路肩が崩壊した。87万6千8百円の国からの災害復旧事業査定を受けている。事業の要件を満たさないものとしては、島津紅茶園切寄線のかまど神社北側2箇所の路肩崩壊とその他2路線合わせて約300万円であった。

進捗状況については、内ノ木場線は12月議会予算承認後、来年1月には工事着工し3月までには竣工予定で、その他は2月までに竣工する予定である。

産業振興課長

林道については6箇所の土砂流出陥没があった。補正予算として243万6千円を計上している。

問

特に樺山用水路（中野地区福留）の被害が大きかったが、県・町・土地改良区と連携して復旧をどのように進めるのか。

産業振興課長

水路災害では一番大きな箇所であり、現在、国の査定を受けている状況である。樺山土地改良区

との連携を図りつつ、来年の水路利用計画を考慮し、通水を第一優先とした復旧工事計画を進めていく考えである。

問

農家の皆さんから農繁期まで間に合うのかとの声を聞くが。

町長

現場を確認した所、2、3カ月で復帰できるものではないと思われるが、稲作に間に合うよう関係機関と連携していきたい。まずは通水第一で考えている。

水防法等の一部改正でのハザードマップの配布を

問

昨年「水防法等の一部の改正」に伴い多発する台風や集中豪雨で、想定を超えた土砂・浸水被害の対応を図るため、見直しが必要ではないか。

町長

改正では、想定される最大規模での内水に係わる浸水想定区域制度を設ける事となっている。本町においては、蓼池の大原地区が宅地化の進展により町道が大雨時に浸水する。排水対策を行っているが成果をみて見

直しを検討していきたい。

問

都市は防災計画を大幅に見直し、最新の防災情報を掲載したマップを市民や関係する団体・企業に配布する事としている。周知のためハザードマップを全世帯に配布できないか。

総務課長

今までに防災マップの配布と土砂災害訓練時での配布、あるいは、ため池等に関するハザードマップの配布をおこなった。又、(株)ゼンリンと共同作成した防災マップを全戸配布し周知に努めている。更に、今年度「暮らしに役立つ生活情報」と合わせ防災情報として周知できないか検討している。



▲被害の大きかった樺山用水路（中野地区 福留）

一般質問 指宿 秋廣 議員



質
問

くらし支え合い条例制定をすべき

総務課長

条例制定団体も少なく、慎重な対応が必要である

問

くらし支え合い条例は、滋賀県野洲市が平成28年10月に条例を施行して、訪問販売を行おうとする業者に事前登録を義務化したリ、家庭では訪問業者を拒否するステッカーを貼りだして、悪徳訪問業者の町内からの一掃を目的としている。

そこで、本町でもこの条例を制定して、訪問販売のトラブルを少しでも未然に防止する考えはないか。

総務課長

くらし支え合い条例は、訪問販売を行う事業者の事前登録の義務化・勧誘を受ける意志の事前確認の義務化・生活困窮者等の支援のための専門家や関係機関で構成する支援調整会議の設置、高齢者等の消費者トラブルに遭いやすい人を守るための消費者安全確保地域協議会の設置等となっている。

しかし、行政に登録することで、登録業者が安全な事業者と住民に誤解を与える可能性もある。条例制定は制定団体も少なく、運用や登録業者等の観点から慎重に対応する。

歴史的資料の保存・展示は

問

現在三股町の教育委員会のある敷地には、教育委員会のある1階には資料の展示スペースがあるが、大変手狭で雑多に物が置いてある状態である。そして、隣接するブレハブの倉庫は台風で壊れている状態であるが、保存や展示はどうなっているか。

教育長

中央公民館に郷土資料室がある。町内から寄贈された昭和初期の農機具や日用品を中心に展示している。ただ、預かり品の保管は増加により資料室が手狭になっており、古文書寄贈に備えて湿度管理の収蔵庫が必要であると考えている。

梶山城址の用地買収後の計画は

問

梶山城址の用地買収が進められているが、その後の計画はどうなっているか。

教育長

用地買収後は調査のために必要な伐採や除草作業があり、調査後は梶山城の学術的評価が必要となる。その後の評価に基いて、国指定

に向けた申請となり、指定後はその保存や整備の実施となる。

問

梶山城址の正門付近に町内全ての資料館を建設すべきではないか。

教育長

梶山城址の保存整備計画を策定していく際には、資料館の建設も視野に入れる必要がある。梶山城の資料館には展示スペースだけでなく収蔵庫も必要である。そこを保存施設とすることも可能である。また、本町の歴史やその案内地図も提供できるガイダンス機能もその施設には必要と考えている。



▲梶山城址 (南から空撮写真)

総務産業常任委員会視察研修報告

○ 日程／平成28年11月21日～22日
 ○ 参加者／総務産業常任委員会4名・議長・事務局1名
 ○ 場所／佐賀県基山町役場・熊本県益城町・大津町



今回の視察研修目的は、移住定住促進への取り組み状況と、地域おこし協力隊の活用であった。まず移住定住促進だが、人口ビジョンを元に6つの柱を基本目標と定めている。

- ① 新たな雇用創出。
- ② 通過点から交友拠点へ。
- ③ 子供を育てたくなる町。
- ④ 安心安全をベースにしたまちづくり。
- ⑤ 自然と歴史文化スポーツを活かしたまちづくり。
- ⑥ 高齢者、障害者にやさしいまちづくり。

ちなみに担当課長は財務省からの出向で、まちの説明はじめ、問題点の把握まで理路整然としておりこれからの対策を明確にされていた。8年後の人口18,000人という具体的な努力目標を目指し、すでにここ3ヶ月で52名人口増という成果には、目標達成の自信さえうかがえた。また、興味を引くものとして九州の自治体で初めて行う定住に向けた取り組みで、移住、住み替え支援

機構「T1との取組みで「マイホーム借上げ制度」というもので賃料保証で終身借上げを行うものである。地域おこし協力隊は基山町に2名おり、活動内容は必要以上に規制せず、各人の能力を活かした自主的、自発的な取り組み方、というのがポイントである。活動の拠点は、モール商店街の空き店舗を町で借受け、町民が気軽に利用出来る場として提供されたまちなか公民館が中心。現場に出向き、中学高校生を巻き込んだのシャッターペイントを視察した



▲佐賀県基山町研修の様子

が、まちをにぎわせる力作だった。協力隊の2人も契約終了後、町に定住する意向だという事だった。

2日目は熊本震災の現場、および防災の観点で震災地域を視察して回った。まず熊本城を見学。そして、益城町に向かった。震災から7ヶ月経ったというのにまだブルーシートをかけた屋根が数多くありさらに崩壊している家並みがあちらこちらに見える状況。

益城復興市場屋台村を視察。食事、弁当、お土産店のほか、花屋、小物店、理髪店など15店舗で運営されていた。メッセージボードには、地震から、力を合わせて復興するという熱い思いがたくさん書かれており、全国から来られてみんなで盛り上げようという思いが伝わる。その屋台村は仮設テントだが、給排水やガスの配管がしっかりしていた。ローコストで数年の期間限定の出店、商業の地域活性化という考え方にたてば三股町でも仮設テント施設を取り入れることができるのではと

考えた。

最後の大津町では、2種類の防災ベンチを研修した。一つは炊き出しのかまどになるベンチ。もう一つはトイレになるベンチ。大震災等の災害では、給水がストップしてしまいトイレが大きな問題になる。これは目隠しを立てて簡易水洗になる仕組みで、下の配管は下水路に繋がっているものだった。

2日間の総務産業常任委員会視察研修を通して、三股町で取り入れて良い内容が多数あり、今後個別の提案などで、より良い三股町作りに活かして行きたい。



▲被災時にトイレにもなるベンチ

12月定例会文教厚生常任委員会視察



▲ひまわり保育園分園（長田へき地保育所）建設地



▲中原児童クラブ建設地

第5回 議会報告会意見まとめ

1. 開会のことば
2. 議長あいさつ
3. 議員紹介
4. 趣旨及び報告会の日程
5. 議会報告
 - ① 議会の概要説明
 - ② 各常任委員会の説明
 - ・ 総務産業
 - ・ 文教厚生
 - ・ 一般会計予算・決算
 - ・ 広報編集
6. 意見交換
7. 閉会のことば

議会は、町民に対し積極的にその有する情報を発信し、説明責任を十分に果たさなければなりません。それで、地方分権と住民自治の時代にふさわしい議会となるよう、議会及び議員活動の活性化を図り、豊かなまちづくりの実現に寄与するため、議会基本条例に基づいて議会報告会を開催致しました。

開かれた議会 — 三股町のこれからを語ろう —

● 議員報酬について22年間あがらなかつた理由は。

● 先ずは行財政改革を進めるべきだ。

● 報酬について、全国平均値が出ているが、安いだけが良いのではない。町の財政を見ながら決めるべきだ。

● 報告会での資料がほしい。

● 数字的なものがみえない。

● 国民文化祭が2020年に開催されるが、町内の棒踊り保存会が参加できるようにしてほしい。

● もっと町民生活に密着した細かな意見の出る会にできないか。



▶ 第5回議会報告会のようす

議会事務局からのお知らせ

3月議会は、3月3日からの予定。
町民の方の多くの議会傍聴をお待ちしています。

お隣さん元気シリーズ

稗田6支部サロン



稗田6支部サロン代表
上西祐子さん

毎月第2水曜日、公園等でお昼ご飯を食べながら楽しい一時を過ごしています。日頃一人暮らしや夫婦二人暮らしであり人と話すことがない方々や、足が悪かったり調子が悪かったりで家で過ごしている方々が、外に出るきっかけになればと思います。大きいコミュニティでは参加しづらいが、近所のコミュニティなら問題なく話せるといったような、このサロンで遠慮がない関係づくりをしたいと考えています。『遠くの親戚より近くの他人』と言います。子ども達は遠くに住んでいたりしてなかなか言えないことがありますが、調子が悪い時にゴミ出しを近所に頼んだり、何かあった時に電話したりと、地域のコミュニティで解決し、地域は地域で見守っていく体制づくりをしていきたいと思っています。

活動内容

おしゃべり会、認知症予防食べ物学習他



「サロン」とは……地域住民の閉じこもり防止や仲間づくり等を目的に身近な場所で気軽に集まり、おしゃべりなどで仲間と楽しく過ごせる地域の「憩いのたまり場」です

サロンのお問い合わせは…
三股町社会福祉協議会
(三股町総合福祉センター「元気の杜」)
電話 (0986) 52-1246



編集後記

新年明けましておめでとうございます。2017年は酉年と言う事で、どんな年かスマートフォンで調べてみました。

数秒後、古くから「変革」の年、あるいは草木の果実が「成熟」した年とありました。この様に今では瞬時に必要な情報を得ることができ、更に今起こっている事や気持ちなどをすぐに発信し、伝えられる便利な時代となりました。

広報紙作りにおいては、議員の活動を正確に瞬時にとはいきませんが、わかりやすく、少しでも早く発行し、伝えられるよう努めています。しかし、酉年にある成熟とは言い難いかと思います。

委員会では、昨年より前進するよう啓発として何回も研修に出向いています。変革とはいきませんが、少しでも「革新」出来るよう努めていきますので、今年も宜しくお願い致します。

議会広報編集常任委員会



- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 内村 立吉 |
| 副委員長 | 堀内 義郎 |
| 委員 | 重久 邦仁 |
| 委員 | 福田 新一 |

発行責任者 / 福永 廣文